

行政評価シート(事後評価)

コード 5-2-7	事務事業名 自立支援住宅改修費給付事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	------------------------	-------------------

事務事業の概要	事務事業の目的		根拠法令等
	高齢者のいる世帯に対し、その者の居住する住宅の改修に対して助成することにより、自立生活を支援し、もって居宅生活の質の確保を図ることを目的とする。		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要 (団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要 (国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額) 等		
	65歳以上の介護認定に係る審査において自立(非該当)と判定され、かつ、日常生活において転倒防止等のために居室等の簡易な改修を行う必要がある在宅の高齢者に対し、手すりの取付、床段差の解消、滑りの防止、移動円滑化のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え及びこれら各工事に伴う必要な工事の改修を給付する。給付限度額(1人通算)は200,000円となっている。 利用者負担金は、生活保護世帯0%、住民税非課税世帯3%、その他の世帯10%である。		
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )

事業費データ	項目	単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	事業費(A)			3,039	2,351	2,243
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	内: その他 (利用者負担)		239	224	141	
財源	一般財源		2,800	2,127	2,102	4,014
	所要人員(B)	人	0.05	0.05	0.05	0.05
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	409	408	408	408
	臨時職員等賃金(C')	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	3,448	2,759	2,651	4,422
	単位当たりコスト					
	(E)=(D) / (給付件数)	千円	108	110	147	#DIV/0!

評価指標の設定	活動等指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	申請件数	実績値	件	22	17	15	
給付件数	実績値	件	32	25	18		
(指標の説明・数値変化の理由 など)							
評価指標の設定	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度
	一次 利用人数	目標値	人				20
実績値		人	22	17	15		
二次	目標値						
	実績値						
(指標の説明・数値変化の理由 など)							

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	特になし	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	26市で実施している。
	代替・類似サービスの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	介護保険における住宅改修

コード 5-2-7	事務事業名 自立支援住宅改修費給付事業	所管部課 福祉部高齢者支援課
--------------	------------------------	-------------------

### 【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>介護認定で非該当(自立)となった高齢者を対象とした事業であり、在宅高齢者の安全確保、自立支援、介護予防等のために継続実施が必要と考える。ただし、給付希望の元気高齢者が非該当認定を目的に介護認定申請を行うなどの問題点もあり、対象者要件の見直しも必要である。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	2			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	2			

### 【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>要介護認定において、自立(非該当)と判定された在宅高齢者のうち、自立支援や介護予防の観点から、日常生活における転倒防止等のために居室等の改修を行う必要のある方に対し、住宅改修費の給付を行う事業である。高齢者の自立生活を支援するとともに、在宅生活の質の確保を図る意味からも必要な事業であるが、法定外の市独自事業であることを踏まえ、真にサービスが必要とする者が対象となるよう、対象者要件に関する新たな基準を設けるなどの見直しが必要と思われる。</p>
事業の必要性	2			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	1			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	2			
市民ニーズの把握	1			

### 【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>介護予防や、日常生活における転倒防止等の在宅生活の質の確保を目的として実施する法定外の住宅改修給付事業であり、一定の必要性は認められる。一方で、対象者の判断基準が要介護認定における非該当判定のみであることから、真にサービスが必要とする者が対象となるよう、支給要件の基準について見直しを行い、法定外の給付事業としての適正化を図られたい。</p>